

はじめに

「いろいろなことでもだれにでも」これは手話通訳等派遣における命題でもあります。近年、その依頼内容も多様化・複雑化しております。

聴覚障害者の社会参加も多分野で拡大し、社会全体の意識醸成等の時代背景もあります。そのうちの中で、市町村派遣事業では対応困難なケースが顕在化し、専門性の高い通訳や広域的対応が必要な通訳、役所閉庁時、平日夜間、土日・祝日の派遣通訳など緊急時に対応できる拠点「千葉聴覚障害者センター」の果たす役割もクローズアップされています。

このうちな状況の中で、緊急通報も充実してきました。

しかし、特に事故や病気の緊急時、また想定外の出来事に遭遇した場合など、途方に暮れたり、手話通訳をおきらめたりする事例も数多く見受けられます。

近年、手話通訳等の依頼ルートが複数化して分かりづらいつつあるというご指摘もあり、聴覚障害当事者様もごより、行政関係者など多くの方々から、市町村派遣、広域等派遣、緊急通報（119番・110番）の際の派遣などのシステムをわかりやすく整理した手引きが欲しいというご意見が多く寄せられました。

そこで、手話通訳等派遣システムの啓発の一助になればと願い、ガイドブック編集に着手いたしました。

漫画やイラストでわかりやすく説明し、派遣依頼ルートの図解や「緊急連絡早見表」なども加え、構成に工夫をしております。

聴覚障害当事者、行政、消防、警察など関係者の方々、さらに県民の皆様にも幅広くご利用いただければ幸いです。

2019年3月

千葉聴覚障害者センター

所長 植野 圭哉

このガイドブックの作りかたについて

※
このな時、手話通訳等派遣は
いついすればいいの？



- ◆ 夜間・土日祝日の役所が休みの時！
- ◆ 緊急通報（119番・110番）の時！
- ◆ 遠方で手話通訳等が必要になった時！
- ◆ 想定外の出来事で手話通訳等が必要になった時！

市町村の単独での派遣事業だけでは制約があり、限界があります。それをカバーして「いつでもどこでもだれにでも」を実現する仕組みがあるのではあり知りたれていませんか。

聴覚障害者ばかりでは「ミミ」に不安や悩みを抱え、よりどころとなる情報を求めています。特に「緊急時は命」に関わり、時間との勝負であるため、事は深刻です。聞かえる人たちがまた、このように協力したほうがよいか分かってほしいです。

緊急時をテーマに、広域的な派遣ニーズにも対応できる仕組みを紹介したものが、このガイドブックです。

特徴1 緊急派遣について3分野に分類して掲載

- ①119番通報編
- ②110番通報編
- ③上記①②以外の緊急（今すぐ！通訳）編

特徴2 時間帯別 手話通訳等の緊急連絡早見表

特徴3 その他役立つ連絡手段

特徴4 視覚的理解のための事例の漫画化
手話通訳等派遣依頼ルートの図解



※手話通訳等とは、手話通訳者や要約筆記者のことを言います。